

令和 8 年度 第35回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和 8 年 5 月 21 日（木）13：30～14：13

2 開催場所 朝来市あさご・ささゆりホール

3 出席した農業委員 12 人

1 番 米田 隆至委員	3 番 寺前 信龍委員	4 番 藤井 幸三委員
5 番 米田 利秋委員	6 番 高本 知宜委員	7 番 細見 和範委員
8 番 篠岡 昌代委員	9 番 伊藤 孝行委員	10 番 佐野 伸夫委員
12 番 小田 彰子委員	13 番 西 好朗職務代理	14 番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 2 人

2 番 大田垣 強委員 11 番 島田 義弘委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 11 人

6 現地調査委員

農業委員 島田 義弘委員 小田 彰子委員

推進委員 梶原 泰輔委員 鴨谷 康隆委員

7 議事日程

日程第 1 議案第 167 号 農地法第 3 条申請について

日程第 2 議案第 168 号 農地法第 5 条申請について

日程第 3 議案第 169 号 非農地証明申請について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎 次長 田路 義明 主幹 椿野 貢

主幹 石橋 禎之

9 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、総会のほうに御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第35回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既にお手元にお配りしてございます次第に基づきまして進めさせていただきます。

最初に、石原会長から御挨拶をいただきます。

会長よろしく申し上げます。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、石原会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

石原会長、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、座って進めさせていただきます。

次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第35回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、5番の米田利秋委員と6番の高本知宜委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第167号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位360番の提案理由の説明を西委員に求めます。

○西委員 失礼します。航空写真360番を御覧ください。現地は、東河小学校の手前、東和田区にあります。それから、久田和区の●●番地ということになります。これらの土地は、●●さんが購入ということで、仮の換地が進んでいるわけですが、その関係で譲り渡すというようなことになりました。

長年、●●さんが、中の●●番地と●●番地を耕作してましたので、そのまま譲ると。それから、東和田の●●番地は、長年耕作放棄地として問題になっておったわけですが、今回、畑として管理するということなので、3条審議資料の全ての項目を満たしておりますので、どうぞよろしく御審議お願い申し上げます。以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位361番の提案理由の説明を、地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。受付番号361番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧

ください。申請地の場所は、糸井小学校より奥行き300メートルの高生田公民館を右折して200メートルのところにあります。

譲渡人の●●さんは、10年前に相続で土地の所有者となりました。●●さんは、現在、大蔵地区宮田に住んでおられますが、今回、譲受人の●●さんの裏手が実家となります。

●●さんは、今後、農業をすることもできず、将来放棄地になるかと不安に思っておられたところ、●●さんに管理してあげると話がまとまりました。

何ら問題はないと思いますので、審議をよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位362番の提案理由の説明を、地元委員の細見委員に求めます。

○細見委員 説明させていただきます。受付順位362番の航空写真を御覧ください。該当農地は檜倉山東線の旧道のほうなんですけども、現在、シルバー人材センターが入っている旧与布土小学校のところから、与布土方面に150メートルほど行ったところが該当農地になります。

譲渡人である●●さんのお宅が、その該当農地の写真で言うところの下側にあって、譲受人の●●さんのお宅が写真の上側になりまして、その間に挟まっている農地が今回の該当農地になります。

●●さんは亡くなっており、親族の方が相続放棄をされたために、現在、相続人不在ということで、この建物と農地等も全て相続人が不在という状態になっているんですが、本来その状態では譲り渡しはできないということなんですけども、今回の該当農地と隣に隣接する●●番地に関しては、●●さんのところの玄関先になっているということで、放置されて草が生えても困るということで、草刈り等の管理をきちっと●●さんのお宅がされていて、今後も引き続きそうすることになるということなので、裁判所のほうに申し立てを行い、今回の譲り渡しが許可されたという経緯があります。

●●番地に関しては駐車場等として使用し、隣接する●●番地の畑のほうは家庭菜園として今後とも管理していきたいということですので、特に問題はないと思いますが、審議のほどよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございました。

受付順位360番から362番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の小田委員のほうから補足説明ございますか。

○**小田委員** 失礼いたします。去る５月８日13時30分から、職員さん２名と委員４人で現地調査を行いました。地元委員の説明のとおり、何の問題もないと思います。よろしくお願いいたします。

○**議長** ありがとうございました。

それでは、３条関係のこの３件につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位360番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**議長** 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位361番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**議長** 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位362番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**議長** 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第２、議案第168号「農地法第５条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○**事務局** 〈議案朗読〉

○**議長** 受付順位363番の提案理由の説明を、地元委員の米田利秋委員に求めます。

○**米田（利）委員** 失礼します。363番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧いただきたいと思います。播但朝来インターから神子畑方面のほうに約５キロから５キロ500ほど入っていただいたところに平野地区がございます。その右側に位置したところでございます。

この●●さんが、ちょうど家の前に車庫はあるんですけれども、そこに三角地がございまして、それが●●さんの持ち物ということで、車を止めるのにそこをいただきたいと思います。ということで、このたびお話し合いをされ了解されました。

なお、事前にコンクリートをされておりまして、事前着工されておりました。という

ことで、始末書も提出されておりました、また、周りを見ましたら特に田畑に影響のないところがございますので、適正と考えております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

受付順位363番について、地元委員からの説明がございました。

現地調査委員の鴨谷委員のほうから補足説明ございますか。

○鴨谷委員 失礼します。5月の8日、事務局2名、委員4名で現地調査に行ってきました。先ほどの説明どおり、問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、5条関係につきまして、皆さんのほうから御質問なり御意見ございませんか。

特にないようですので、受付順位363番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第169号「非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位364番の提案理由の説明を、地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 失礼いたします。364番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。申請地は、国道312号線沿いの朝来医療センターより東に400メートル、法興寺の村中から山のほうに50メートルほど入った場所になります。

申請地の地目は畑ですが、現在は雑種地となっております。平成15年から休耕したため荒廃し非農地化いたしました。農地への復旧を断念され、このたび、地目変更の申請が行われました。始末書も提出されております。御審議のほうよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位364番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の梶原委員のほうから補足説明ございますか。

○梶原委員 5月8日に現地調査に行っていました。地元委員のほうから十分に全て説明されておりますので、付け加えることはありませんが、現地調査に行ったときは、砂防堰堤の工事が着工されていたようです。以上です。

○議長 ありがとうございました。

非農地証明につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位364番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日の審議案件は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、西職務代理のほうから御挨拶いただきます

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後 2 時13分終了)